

令和2年度第1回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和2年5月29日（金曜日） 15時30分～16時45分

開催場所 立川市役所208・209会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、田中健一（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、嶋田敦子（教育委員）、小林章子（教育委員）
[事務局] 栗原寛（総合政策部長）、大野茂（教育部長）、浅見知明（総合政策部企画政策課長）、小林直弘（教育部教育総務課長）、杉浦丘美（教育部学務課長）、前田元（教育部指導課長）、秋武典子（教育部教育支援課長）、岡部浩昭（教育部生涯学習推進センター長）、池田朋之（図書館長）、川崎淳子（統括指導主事）、寺田良太（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 教育に関する大綱の策定について
- (2) 令和2年度学力向上推進事業について
- (3) GIGAスクール構想 児童・生徒1人1台パソコン整備について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回立川市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は議題が4件ございます。議事進行につきまして、ご協力をよろしく願いいたします。

1. 議題

(1) 教育に関する大綱の策定について

（清水市長）

まず、それでは、第1であります教育に関する大綱の策定についてです。議題の(1)教育に関する大綱の策定についてでございます。企画政策課長から説明をお願いします。

（企画政策課長）

皆さんこんにちは。

私、この4月から着任いたしました企画政策課長の浅見と申します。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、皆様のお手元に、立川市第4次長期総合計画、こちらの冊子があるかと思いますが、既に委員の皆様には、先日お渡ししたところでして、本日は、この会議終了次第、また、こちらに残しておいていただければというふうに思いますので、参考までに御用意した次第でございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料に沿って説明いたします。

企画政策課からは、2種類資料を用意しております。

まず、横長の教育に関する大綱について、こちら、両面になっておりますが、御覧いただきたいと思えます。A3判になります。

その「教育に関する大綱について」とタイトルが上に振ってある面でございます。若干おさらいになりますけれども、教育に関する大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について、こちらに基づくものでございます。

改正法の概要、こちらに応じまして、地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるということで、地方公共団体の長が定めるという位置づけになっております。

中ほどの2番、留意事項を御覧いただきたいと思えます。

①の大綱の定義、このイを御覧いただきますと、大綱の期間でございますが、現在ございます大綱につきましては、平成27年度から5か年の大綱でございます。このたび、この27年度からの5年間の大綱がここで期間が終了する、満了するというところで今回御提案するものでございます。

それでは、資料のほう、裏面を御覧ください。

教育に関する大綱と各種計画との概念図でございます。

まず、上から、市の長期総合計画、現在第4次ということで、平成27年度から令和6年度の10年計画がございます。この中で基本構想ということで10年、にぎわいとやすらぎの交流都市立川、こちらを将来像に掲げているところです。この10年の計画につきましては、前期の基本計画・後期の基本計画、それぞれ5年ごとに計画を定めておりまして、このたび、令和2年度から5年間の立川市後期基本計画を策定いたしました。この計画に沿って、改めて大綱を整理したいというふうに考えております。

中身につきましては、この大綱と総合教育会議の関連性、また、右側には、今回の後期基本計画の子ども・学び・文化、大きくこの政策の中に施策が11ございます。こちらで後期基本計画のこの政策を形づくっているというところでございます。

この後期基本計画が、個別計画、様々ございますが、下の段に移りますと、教育委員会、教育目標、こちらを束ねる各個別計画が並んでいるわけでございます。それぞれ全て令和2年度から、同じ計画期間でここでスタートするといったものでございます。

それでは、もう一枚の資料を御覧いただきたいと思えます。A4縦長の両面になります。右上に、総合政策部企画政策課と振ってある、第1節子ども・学び・文化、こちらのページでございます。

子ども・学び・文化につきましては、先ほど説明しましたとおり、第4次長期総合計画の基本構想で大きく教育分野の柱として掲げております。この中身といたしまして、方針を、御紹介のとおり、3点示しております。

それから、下ほどには、これまでの5年間の前期の基本計画での目標設定、また、その進捗について数字で示しております。この二つの指標ございますが、それぞれ31年度の目標を全てクリアしております。

それでは、裏面を御覧ください。

11の施策、それぞれ若干説明を加えて、見やすくまとめたところでございます。今回

の後期基本計画、策定するに当たりまして、前期と大きく変わった点について説明いたします。

まず、ここで示しました施策2、家庭や地域の育てる力の促進、それから、施策の3、子育てと仕事の両立支援、この二つの施策でございますが、前回の前期基本計画では、この施策2、一つだけでこのテーマは構成しておりました。その後、協議を重ねた結果、待機児童の対策、こちらは引き続き取組を強化するといったことから、施策3を一つ枝分かれして、もともと一つだったテーマをこのように二つに分けたといったところでございます。

それから、もう1点が、前回の基本計画では、この中の施策の一つに男女平等参画社会の推進といったものがございましたが、これは、教育分野にとどまらずに、行政経営・コミュニティといった、かなり広範な政策といった意味合いがあるということで、そちらの政策のほうへ移動をしております。

企画政策課からの説明は以上になります。御審議のほうよろしく願いいたします。
(清水市長)

説明は終わりました。御質問等がございましたら、お願いをいたします。

田中委員。

(田中委員)

浅見企画政策課長、御説明ありがとうございます。

今般変わった点も含めて、今、御説明いただいたわけですが、私のほうから感想とお礼を申し上げたいと思います。

改めて、清水市長が定める教育に関する目的や施策の根本的な方針等の大綱、これが明確に示されておられます。その中で、令和2年度で法改正からちょうど6年目になります。この総合教育会議の内容が回を重ねて充実していることに対して、改めて理解を深くし、また、感謝をしているところです。

とりわけ、本日の第10回教育委員会定例会では、この長期計画であります立川市第4次長期総合計画、これを受けまして、後期計画の個別計画である立川市第3次学校教育振興基本計画から、立川市第4次子ども読書推進計画まで全部で5本ございますが、この5本の計画について、今日は協議をいたしました。

その中で、どの計画も令和6年度に向けての緻密に、しかも、組織的・計画的に策定されておりました。改めて、これも清水市長のリーダーシップのおかげと感謝しております。誠にありがとうございます。

私のほうから以上でございます。

(清水市長)

ほかに何かありますか。

それでは、ないようでございますので、教育に関する大綱の策定につきましては、以上で終了させていただきます。

(2) 令和2年度学力向上推進事業について

(清水市長)

続きまして、議題(2)であります、令和2年度学力向上推進事業についてに移ります。

事務局の指導課長から御説明をお願いします。

(指導課長)

それでは、教育部指導課より、令和2年度学力向上推進事業について御報告いたします。

A3判の資料を御覧ください。まず、上段についてでございます。

「全国学力・学習状況調査」結果、昨年度のものでございますけれども、その結果について分析をいたしました。一番左側を御覧いただきますと、本市においては、多くの教科で全国平均を上回る結果となりました。その根拠といたしましては、それぞれの教科のA層からD層までの分布をお示ししてございますが、全国と比較してD層の子どもたちが少なく、A、B層の子どもたちが多くなってきています。こういったことが平均点を引き上げる要因となっているものと思われまします。このことから、これまでの本市の学力向上の取組はある程度の成果を上げているということが言えようかというふうに思っております。

ただし、全体として捉えた場合に、国よりもA、B層多くなってまいりましたけれども、まだまだC、D層に位置している子どもたちがいるということが課題と考えております。一人でも多くの子どもたちをA、B層へ移行させていくことが必要であろうというふうに捉えておるところでございます。

続いて、2段目でございます。

意識調査について、昨年度と比較をいたしました。「自分にはいいところがあると思いませんか」、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いませんか」、これらの調査について、小学校では大きく改善する傾向が見られ、自己肯定感の改善が見られます。

一方で、中学校においては、昨年度を下回る結果となっております。

また、三つ目の部分です。「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」、この問いに関しましては、小中学校とも改善が見られてございます。学習に取り組もうとする子どもたちの意欲というのは向上が見られるということができようかというふうに思っています。

こうした結果を踏まえ、一番下の段になります。

C・D層の児童・生徒への支援として、東京ベーシックドリルの一層の活用を進めるとともに、立川スタンダード20を活用し、分かりやすい教材提示など、具体的な授業改善を進めてまいりたいと考えております。

また、A、B層の児童・生徒につきましては、プログラミング教育等のICT教育の推進、さらには、教育力向上モデル校の先進的な研究事業を市内全域に伝達することなどにより、市内全域で発展的で探求的な学習が推進できるようにしていきたいというふうに考えてございます。

さらに、子どもたちの学習意欲を育んでいく取組といたしましては、立川市民科の充実といたしまして、中学校社会科（市民科）副読本の改訂として、これまで社会科の副読本であったものに加えて、市民科の要素を取り入れ、社会科の学習から市民科の学習へと発展させていくことができるような副読本を作成してまいります。

さらには、4番でございますが、市内の子どもたちにぴったり合うような教科書を採

扱することによって、子どもたちの学習意欲を一層喚起してまいりたいというふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、御意見等がございましたら、御発言を願います。

それでは、嶋田委員、どうぞ。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございます。本当に丁寧に対応していただいているところだと思いますけれども、この資料を見させていただいて、やはり中学生の自己肯定感が低下しているところが気になりました。たまたまそういう学年だったのかもしれませんが、今の中学生とか、高校生の世代というのは、今後、入試、受験などがどうなっていくのかもよく分からないし、将来仕事はAIに奪われているかもしれない。そういうような不安だとか、無力感を抱えている子どもも多いのかなというふうに感じています。

また、これは昨年度の結果ですけれども、今年度以降は、コロナウイルスの影響もあって、もっと子どもたちの心身に影響を与えてくると思いますので、より丁寧に対応していただければなと思っています。

それから、やはりD層の子どもたちが多いということで、C層、D層をひとまとめにするのではなくて、D層の子どもたちに特に個別に対応していただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(清水市長)

指導課長、お願いします。

(指導課長)

ありがとうございます。嶋田委員のおっしゃるとおりと考えてございます。ここで、「自分にはいいところがあると思う」という子どもの回答と、「先生はあなたのいいところを認めてくれていると思いますか」という数値を並べてお示ししましたのは、実は教員の指導法の改善に資するのではないかという思いで並べさせていただいてございます。小学校においては、教員が認める割合はプラス5.5ポイントでございます。その指導を受けた子どもたちはいいところがあると、プラス0.8ポイントですけれども、思っているわけです。つまり、たくさん褒められた子どもたちは、自分はこれでいいんだ、という自信を持っていくことができるという一つの指導法の根拠になり得るのではないかと考えて、この指標を定期的に示していきたいなということで取り上げさせていただいてございます。

その一方で、いろんなことがあったんだと思いますけれども、子どもたち自身がたくさん褒められたという機会が少なくなると、なかなか子どもたち自身の自己肯定感というの揺らいでしまうのではないかというのが、この昨年度との比較から見えてくる、見ることができるのではないかというふうに思っています。ですので、このデータを生かして、各学校の授業改善の指導に使ってまいりたいというふうに思っています。

そうすることで、来年度、いろんな教室でよく頑張ったねって、いろんな先生に子どもたちが声をかけられて、子どもたちが自分のよさというものに自信を持てるような、

そんな教室が立川のどこでもあるように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、D層の子どもたちへの支援、本当におっしゃるとおりだというふうに思っております。東京ベーシックドリルをお示しさせていただきましたのは、ベーシックドリルは、つまずいているところまで立ち返って、もう1回簡単な問題から取り組んで、合格したら次へ進むというような、いわゆるドリル学習の活用が可能な教材でございます。それを小学校も中学校も使っていくことで、子どもたちのつまずきを少しでも防いで、その子どもたちが一人でも少なくなつてC層へ、さらにB層へ移行できるように各学校の取組を支援していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

(清水市長)

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

引き続き、田中委員。

(田中委員)

前田指導課長、御説明ありがとうございます。今の指導課長の説明をいただきながら、改めて教員の指導力がいかに大事か、と同時に、やはり個々の自己肯定感を高める上では、教育の世界では、御存じのように、ピグマリオン効果ということがございます。一般的に、先生方が本当に安心して、ピグマリオン教育効果、それを発揮できるように、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

その上で、私のほうから、お礼と、併せて提言を申し上げたいと思います。

まず、お礼でございます。全国の学力・学習状況調査の結果、アラビア数字のⅡを御覧ください。

この中で成果が示されていますけども、一つは、この全国平均を上回る学力の向上の見事な結果です。同時に、前年度を上回る小学校の自己肯定感の改善、また、本市独自の小・中連携外国語活動の成果、さらに、小・中学校、特に児童・生徒の主体的な学びの向上等々、このようなことがやはり大きな教育の成果となつて、ここまで大きく実つたのだな、そんなふうに受け止めております。

その要因としては、清水市長の「教育こそ未来への投資」との理念、そして、小町教育長の「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」との熱い思いです。さらに、「改革なくして教育なし」という、前田指導課長をはじめとした指導主事の先生方の指導課訪問等々のきめ細かな指導、そして、28校の校長先生方がチーム一丸となつてリーダーシップを発揮した結果であると思います。改めて、この席をお借りして、関係の皆様へ感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

その上で、3点提言をさせていただきたいと思います。

アラビア数字Ⅲ、課題を解決する施策の展開を御覧ください。

まず最初に、CD層の児童・生徒への支援でございます。ここでは、2の立川スタンダード20の活用及び充実、ここでは「教材の提示など、基礎・基本の定着に向けた」と記載してございます。ここで、改めて「教材の狙いの明確化、教材の掲示、指導と評価の一体化など、基礎・基本の定着に向けた」と、明記してはいかがでしょうか、御検討

ください。

次に、A B層の児童・生徒への支援でございます。この中で「探求的な学びを実現する授業改善の推進」と記載してございます。ここでは、「探求的な学びを実現する見える化の授業改善の推進」としてはいかがでしょうか。今後、児童・生徒が学びの場でその見える化をすることに、お互いに児童・生徒相互間でも学びが深まるのではないかと、そのように考えているところでございます。

最後でございます。児童・生徒の意欲を育む支援でございます。この中で改めて4点ほど記載してはいかがでしょうかということで申し上げます。

まず一つ目は、幼保教育と小学校教育の接続の充実、二つ目に、G I G Aスクールの推進、3点目、東京オリンピック・パラリンピック教育の充実、最後の4点目ですが、家庭用啓発リーフレットの活用、これについては学力調査結果等、意識調査に基づいた啓発用リーフレットがあるわけですね。今般のコロナ対策の中で非常に家庭教育が重視されておりますので、このあたりの家庭用啓発リーフレットのさらなる活用、これが必要かなと思います。

私のほうからは以上でございます。よろしく申し上げます。

(清水市長)

2番目の後半のほうに大きな質問の中で4点あったようですが、よろしいですか。はい、指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。今後、この資料を使いながら、指導等を各学校にしていく際に十分、今、御指摘いただいた部分を踏まえて伝えていきたいというふうに考えてございます。

また、児童・生徒の意欲を育む支援というところで、G I G Aスクール構想、それから、家庭用啓発リーフレットの部分に関しましては、今後、この後の説明の中とも絡んでまいりますので、その折に触れたいというふうに思いますけれども、導入がなった暁には、家庭に対して学校からの情報の伝達が非常に平易になってまいりますので、そういった機能をうまく生かしながら、家庭側への啓発の推進というのは進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、幼保教育と小学校教育の接続の充実につきましては、連携協議会の開催を通じて十分大切にしていきたいというふうに考えておりますし、オリンピック・パラリンピックの部分につきましては、本年度作成した折に、まだ東京都教育委員会のほうも十分な見通しは持ててないというような状況下でございましたので、この中にはお示ししなかったというようなところでございまして、その理念、国際理解等の理念というのはしっかり指導していきたいというふうに考えておるところでございます。御指摘ありがとうございます。

以上でございます。

(清水市長)

よろしいですか。はい。ほかにもございますか。

伊藤委員。

(伊藤委員)

はい、御説明ありがとうございます。

学力向上につきましては、今、嶋田委員や田中委員がお話ししたことで、私、それ以上申し上げることがございませんけど、立川の学力が向上してきた中には、やはり立川市民科の存在というのがあると思います。

それから、コミュニティ・スクールという、つまり、地域の人たち、幼保連携もある意味、そういうことですが、こういうことから学んでいこうという意識が立川の場合にはどんどん出てきているのではないかなと気がいたします。

そこで、ただ、コロナウイルスということになると、地域とのつながりであるとか、友達とのつながり、それから、どうして学んでいくんだろうというようなことの疑問点というのが出てくることもあると思います。次の議題にもありますけれども、この教育ということに関するテクニックというか、仕様としてはGIGAスクールということがあると思いますが、地域の人たちとの連携がない限り、なかなか定着していかないのではないかなとっております。コロナが収束した暁には、ぜひその辺のことを考えていただいて、今年も向上できるように、これから頑張っていたいただければと思います。お願いということで、終わらせていただきます。

(清水市長)

よろしいですね。はい。それでは、小林委員。

(小林委員)

はい。資料の集計と御説明ありがとうございます。私のほうから感想を少しだけ。

嶋田委員が言われたように、私もここの自己肯定感のところが一番気になったところで、中学生は難しい年頃なので、対応も大変かとは思いますが、やはり先生が学校でどれだけ褒めてあげるかということが大事になってくるかと思えます。ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思えます。もう本当に「子どもは宝」、よく言われますが、「みんな違ってみんないい」ですので、いいところを見つけていただきたいと思えます。

それから、点数のことを余り言いたくはないんですけども、国語だけがちょっと残念かなというところです。国語は本当に生きていく上で必需品というか、学びの基礎だと思います。言葉を使って、考えて言葉を使って表現して、ということではなくてはならない力だと思いますので、この辺が残念という気がいたします。ですので、何かやはりいろいろ話し合う、発表するみたいな、その辺の力をつけてもらいたいというふうに思えます。

あとは、英語なんですけれども、全国的にもD層が多いですけど、立川も同じくD層が多いと。英語は苦手意識を持ってしまつとなかなか抜け切れないくんですけども、本当に小中連携外国語活動、この成果をぜひ見せていただきたい。あと、学校訪問、本当に少ししかしてないんですけども、ネイティブの先生と楽しそうに接している子どもたちの姿を見ましたので、期待したいと思えます。ぜひ英語の力もつけていただきたいと思えます。

以上です。

(清水市長)

よろしいですね。はい。4人の委員さん全員が質問を終えましたので、この件につきましては、これで終了とさせていただきます。

(3) G I G Aスクール構想 児童・生徒1人1台パソコン整備について

(清水市長)

それでは、次に移動します。議題の(3)です。G I G Aスクール構想 児童・生徒1人1台パソコン整備について、に移ります。事務局の学務課長から御説明をお願いします。

(学務課長)

では、教育部学務課より説明をさせていただきます。

G I G Aスクール構想 児童・生徒1人1台パソコンの整備ということで、お手元に資料を御用意いただければと思います。

G I G Aスクール構想の背景としましては、御承知のとおりだと思いますが、Society 5.0時代を生きる力を培うためということで、児童・生徒一人ひとりの資質・能力を最大限育成できる学びが求められていることや、OECDの学習到達度(PISA)において、順位が低かった原因がデジタル機器の利用時間の短さということも分析されております。

また、新学習指導要領においても、学習の基礎となる資質・能力と位置づけられております。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の学びの保障のために、国の補助金のスキームも変更され、非常にスケジュールが早まったということもございます。

ここの説明の前に、ぜひ映像を見ていただきたいと思います。文部科学省の学校における1人1台端末環境を説明する公式プロモーション動画がございます。約3分程度になっておりますけれども、先行して取り組んでいらっしゃる内容等もございますので、御覧いただきたいと思います。では、映像をお願いいたします。

(動画放映)

(学務課長)

ありがとうございます。

映像を見ていただくと、どのような活用ができるかというのをイメージ持っていただくことができたかと思います。

同じようにその導入効果、まさに見ていただいたとおりですけれども、一人ひとりの学習の進捗に合わせて、発展的・補足的な取組ができることですか、進捗管理ができること、また、今回のような臨時休業においても、通信がつながることによって、学習指導や生活指導が可能になるといったことを効果として考えております。

活用については、今、想定しているものとして、パソコンについては、小学3年生から6年生と、中学1年生から3年生は、家庭管理として、授業及び家庭学習で活用することを想定しております。小学校1・2年生は学校で管理をし、授業で活用、そういったことを考えております。これらによって、インターネットを利用した学習課題の調べ学習ですとか、動画等、また、ホームページにある教材等を活用した学習に利用していきたいと考えております。

導入スケジュールですけれども、令和2年度、本年度に児童生徒の約3分の2に当たる、小学4から6年生、中学1から3年生のパソコンと教職員のパソコンを合わせて9,100台の導入をしたいと思っております。

整備費用については、6月議会に上程を予定しております。

また、令和3年には、残りの3分の1に当たりますパソコンを整備していきたいと思っております。

併せて、小学1・2年生は学校で保管ですので、保管庫等の整備も併せて行いたいと思っております。

裏面になります。今後の課題ですけれども、1番目としまして、導入ソフトの検討ですけれども、具体的にこれを有効的にどんどん活用するには、種々のソフトがございます。そのソフトの活用については、ゆっくり吟味する必要があるということで、学校と今後協議をして進めていきたいと思っております。

当初導入する機器にも、プラットフォームとしての最低限のソフトは既に入っているものを選びたいと思っております。GIGAパックということで、国の補助金4万5,000円に合わせた様々なパッケージプランが各事業者様から出ておりますので、そういったものを参考に導入を考えていきたいと思っております。

2点目が、セキュリティの確保です。家庭で利用されるときに、事件や事故を防ぐために、フィルタリングのソフトや物損保険を導入するとともに、家庭内のルール等の周知徹底、そして、学校での教育指導もしていきたいと考えております。

3つ目として、端末の管理・システムの管理運営ですが、総数として、約1万3,000台の端末が入ることになります。その端末の管理については、非常に台数が多いということで、その管理が一つ課題と考えています。

そして、4番目、操作の習熟度の向上ということで、OSに応じた端末の使用法ですとか、ソフトの活用方法について、教職員の方の研修も含め、また、児童・生徒の指導を行う必要があるというふうに考えております。

説明は以上です。

(清水市長)

それでは、ただいまの説明につきまして、疑問等がございましたら、御発言を願います。

嶋田委員から、どうぞ。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございます。

今、VTR、見させていただいて、大変楽しみだなと思っております。

一つ、このPISAの調査につきまして、もちろん、パソコンに不慣れなために低下したということはあると思うんですけれども、本や新聞を日常的に読んでいた子どもは、割と平均点がよかったというような調査報告もありますので、やはり言語活動も大事にしながら、できれば、VTRにもありましたけれども、じっくり研究して発表したりとか、または文章をしっかり読んで、意見を自分でまとめて発表したりとか、そういう、どちらもよくなるような言語活動とPC操作と、どちらもできるようになれば大変いい

など思っております。楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり、こういった導入をしても、あくまでもツールだというふうに考えております。これだけで全てを行うというものではなくて、大いにこういったICTの環境を活用して、子どもたちの学習につながるような、そんな方法を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(清水市長)

引き続き、田中委員。

(田中委員)

改めて、杉浦学務課長、御説明ありがとうございました。

今般5月の21日、児童・生徒1人1台のパソコンの整備について、定例記者会見で、清水市長のほうから報告があったことについて、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

このGIGAスクール構想については、全児童・生徒一人ひとりにパソコンやタブレット端末1台を確保し、学校内に高速大容量の通信ネットワークを構築する計画となります。その熱い思いを5月21日の定例記者会見で清水市長が熱く意を語っておられました。

そういう点で、今般のこの新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校に伴い、パソコンなどのICTを活用したオンライン学習が大きく注目されているところでございます。今後とも、この推進によりよろしくお願いいたします。

その上で、3点提言をさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、1点目でございます。

令和3年度までの具体的なロードマップを作成してはいかがでしょうかということでございます。例えばこの導入スケジュールを踏まえて、導入ソフトの検討、セキュリティの確保、端末の管理・システムの管理運営、操作の習熟度向上と、令和3年度までの具体的なそのロードマップを示してはどうでしょうかということでございます。

次に、スキル表の作成でございます。

児童・生徒の技能向上を図るためにスキル表を作成してはどうかということでございます。例えば小学校の1年であれば、電源を入れることができる、マウスポイントを動かすことができる、写真を撮ることができる、保存したものを読むことができる。また、小学校6年であれば、パワーポイントで物を作成できる、あるいは動画を編集できる、あるいはエクセルを使用して算数の表計算や車の走る距離計算ができるなど、こういうスキル表を小学校の1年から中学3年まで作っていくことによって、各学校がそれに基づいてその教育効果を高めることができるのではないかと、そのように考えているところでございます。

最後です。

GIGAスクールの検討委員会を立ち上げてはどうでしょうかという提案でござい

ます。例えばG I G Aスクール検討委員会を立ち上げて、通信環境の開発をはじめ、教職員の指導力向上のための校務機能の推進等を図ってはどうかということです。これらを通して、効果としては、既に杉浦学務課長のお示しになった2に導入効果の4点が示されております。多少重複はしますが、これらの取組が、学校のICT環境整備は教育の質の向上につながるものと考えています。

特に、校内での双方向の一斉授業、あと、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別学習、ネットや動画を活用した授業、このようなことが可能になります。先ほども映像でも拝見させていただいた中で、講師の先生がその一部をおっしゃっておりました。その上で、仮に災害や、あるいは感染症の第2波が発生した、そういう緊急時の臨時休校があったとしても、児童・生徒が端末など、家庭へ持ち帰り、オンライン学習もできるようになります。

このようなことを考えますと、今、申し上げた提言3を踏まえながら、G I G Aスクールの構想の実現に努めていただきたいと、そのように考えております。

私のほうから以上でございます。よろしく願いいたします。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

今、3点、御指摘いただきましたけれども、確かに映像を見ていただいて、夢は非常に大きく膨らむと思います。ですけれども、まず、私どもがまずやらなければいけないのは、学校に適切な機器を導入して、そういった機器が十分に使えるという環境を、当初のスケジュールより、かなり早まっておりますので、その設置に向けて十分進めていきたいというふうに考えております。

機器が入りました段階で、最低限、今回のように休業のときに、どうするか。必要な使用方法を、まず教員の方も、また児童・生徒も学んでいただく必要があるかと思えます。まずは、最低限、今年度のラインとしまして、導入し、万が一、休校となったときも連携がとれる。例えば、ここを押すと先生とつながるんだよ、ですとか、メールが使えるようになる、何かの課題を見るためにはここを調べていけばいい、そういった基本的な使い方から、ぜひ始めていきたいというふうに思います。

併せて、学習というところになりますので、学習内容につきましては、指導課や学校と十分調整をしながら進めていきたいと思っておりますので、具体的にロードマップですとか、スキル表ということについても念頭に入れて、今後進めていきたいというふうに思っております。

もう1点ありましたG I G Aスクールの検討委員会については、既に学校のほうでICTの委員会が立ち上がっております。率先的に研究をして進めていただいております委員会でございますので、こういった委員会等を含めて、有効活用になるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

はい。杉浦学務課長、御説明ありがとうございました。今、課長のほうから説明いただいた方向で一つひとつ丁寧に、計画的、合理的、機能的にお進めいただけると大変ありがたい、そう思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(清水市長)

小林委員。

(小林委員)

はい。今の映像を見て、授業で活発に使われている様子を見て、楽しみになったところです。私が教育委員になった当初、会議の中で説明を受けて、これは、先はまだ長い、いつになることやらと思ったんですけれども、このところ国とか、都とか、立川市でも予算がついて急激に進展するというような様子で、とてもうれしく思っております。

それで、まずお聞きしたいのは、学校でパソコンを使って授業ができるのはいつになるのでしょうか。先ほど田中委員がロードマップというふうにおっしゃっていましたが、まずはその最初がいつになるのかというのを教えていただきたいと思います。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

はい。一番心配になる、いつになるかということですが、この予算については、6月の議会に補正予算として上程させていただいております。

そこで予算が取れた後、契約行為に入っていくわけですが、契約の手続等も踏まえ、機器も日本全国一気にこういった子ども用のパソコンを調達するというので、いつ入手できるか、その辺も不透明なところでは正直ございます。ですが、何とか年内の導入を目指して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(小林委員)

はい。ありがとうございます。このICTは、授業の中で活用するということは、今、動画で出ていましたけれども、そのほかの使い方として、今回のような自宅待機、学校が休業になった場合の家と学校とのつながるツールとしてもすごく有効だと思うんですね。で、今は学校は再開になりましたけれども、また、いつ、第2波、3波が来るか分かりません。そのときのために、できたら、そのつなぐということだけでも実際にやってみることはできないのかなというふうに思っております。

今までそのお休みの間に、実際どうだったのかという実態を、もし分かれば教えていただきたいんですけれども。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

今回の5月31日までの臨時休校期間中に、本市において、学校のコンピュータと御家庭のコンピュータをつなぐというような試みについては行っておりません。といいますのは、受信する御家庭の状況が分からない中で、例えば動画を発信する、それ自体はで

きるわけですが、その動画を受信することができるかどうか。できない御家庭はあるというのは分かっているんですが、その割合も分からない中で提供するというのはいかなものかということで、まず、ミックスの形で取り組んでまいりました。ミックスといいますのは、紙の提供を基本としますが、紙で提供した場合、お子さん方はなくしちゃう、あるいは破いちゃうというようなことがあるわけです。そうすると、どうしたらいいんだということで、学校のホームページ上で、そういった課題というのを再び入手することができたり、終わっちゃったよという子は、こういう問題もあるんだよって発展的なものに取り組むことができた。というようなことで、学校のホームページ上でダウンロードするというようなことで取り組んでまいりました。ですので、オンラインでもって双方向で、それこそ、今、言われていますズームのような形で動画同士をつないでというようなことは、5月31日までは行ってございません。

以上です。

(小林委員)

はい、ありがとうございます。

前にもお話ししたんですけれども、私もズーム会議やってみましたけれども、なかなか会えない相手と直接顔が見れて話ができるというのにすごくうれしくて、すごく気持ちが高ぶったということがありました。で、勉強だけではなくて、元気ですかっていう、子どもたちが家にいて、学校とのつながりがなくなって、ちょっと先生の顔を見るとか、声を聞くとかっていうことだけでも、気持ちが違ってくると思うんですね。学校に行けなくて、その気持ちが暗くなっている子どもたちもいるかと思imasので、そういうことができればいいかなというふうに、その準備はしておいたほうがいいかなというふうには思います。

全員が同じ状況でできなくても、実際、家庭の環境がどうなのかということだけでも早く調べて、不足している部分はどんどん補っていくということが大事なんじゃないかなというふうに思います。要保護家庭には補助も出るということですしね、早め早めにやっていって、いつ、その第2波が来るかも分かりません。また同じ状況で、家でプリントをやらなきゃいけないというのはちょっと情けないですので、その辺を早めにお考えいただけたらと思います。

(清水市長)

指導課長

(指導課長)

そうですね。現状においては、それを防ぐために週1回のガイダンス日を設けて、中学校においては90%以上の子どもたちがガイダンス日を活用して教員と会うというようなことで、ここまでやってきたというような状況がございます。

そういった中で、今おっしゃられたことを十分に踏まえた上で、最速での導入を学務課でも、今、進めようとしておるところでございます。ただ、ここに来て、全国一斉で同じ状況でございますので、それをどうするのかというようなところで非常に苦慮しながら、それでも、本市はもう既に各学校とも連携を取りながら、ソフトの検討も始めさせていただきます。

ズームも一対一であればそれほど止まらないんですが、校長たちと一緒に実験したところ、10台でもう止まっちゃうというようなことが出てまいりますので、ここで期待されるのは、担任が子どもたちと「オーイ」って、10分でもいいから、円滑に見詰め合って、「あ、みんな元気だな」って言えることが、状況を作るということが一番大切かというふうに思いますので、全力で急ぎますけれども、現在のその導入状況といたしますか、ICTの供給状況も踏まえて、先ほど学務課長のほうで申し上げた、年内というのは絶対条件として今、みんな動いていますので、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

(清水市長)

小林委員。

(小林委員)

校長先生たちと実験したというのは、それはすごくいいことで、どんどんどんどんいろんなことをやってみていただきたいなというふうに思います。

参考までにですけれども、経済産業省がE d T e c h導入補助金というのをやっています、業者と学校とに補助金を出してくれるというのがありますので、もしやる気があれば、熱心な先生がいらっしゃれば、応募してはどうかなというふうに思いました。先生の研修なんかに補助が出るそうです。よろしくをお願いします。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

はい、ありがとうございます。E d T e c hの補助金等、非常に今、国のほうも補助金メニューがいろいろ出てきている中で、有効に活用できるものは活用するとともに、具体的にどういったものが本当に必要なのかということも十分協議して進めていきたいと思っております。

(清水市長)

よろしいですかね。はい。

それでは、G I G Aスクール構想 児童・生徒1人1台パソコン整備についてにつきましては、以上で終了いたします。

(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

(清水市長)

次に、新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、でございます。事務局の教育総務課長から御説明を願います。

(教育総務課長)

それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、教育委員会の取組について御説明いたします。お手元にも資料は配付してございますが、こちらのテレビにも映しますので、御覧いただければと思います。

御説明する内容としましては、1、学校についてと、2、教育部関連についての二つでございます。

まずは、学校についての3月からの対応について、御説明させていただきます。

本年の3月の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、臨時休業が3月2日の月曜日午後から始まりました。

そういった中、修了式につきましては、3月24日に校庭や校内放送で式を実施、その後、各学級において学級活動等を行ったところでございます。

また、卒業式につきましては、小学校は3月25日、中学校は3月19日に、卒業生、教職員、保護者は各家庭2名までというような参加の中で実施したところでございます。

3月の臨時休業期間中の居場所の確保につきましては、校庭開放を行ったところです。3月6日から3月25日までの平日の午前9時から午後4時まで開放しました。また、学校図書館による本の貸出しを3月9日から3月25日までの平日週2日実施したところでございます。学習保障につきましては、東京都が作成しています東京ベーシックドリルや自作教材を紙での配布ですとか、ホームページに掲載したりしまして、ダウンロードできない御家庭には個別に対応したところでございます。

続きまして、4月の対応でございます。

臨時休業が5月6日まで延長となりました。このことに伴いまして、児童・生徒の健康観察、また、生活指導・学習指導に関して相談を行う相談日を設定したところでございます。

また、臨時休業の中でございますが、始業式につきましては、4月6日に、先ほどの修了式と同様、校庭や校内放送で式を実施して、その後、各学級において学級活動等を行ったところでございます。

入学式につきましては、小学校は4月6日、中学校は4月7日、参加者は、新1年生、教職員、保護者は各家庭2名までという参加の中で実施したところでございます。

4月の臨時休業期間中の居場所の確保につきましては、3月と同様に、校庭開放、学校図書館の本の貸出しを実施する予定で準備をしていましたが、東京都の新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等の要請がございまして、やむなく中止という決定をしたところでございます。

学習保障につきましては、各学校のホームページで学習教材を提供するとともに、東京ベーシックドリルや、文部科学省におきまして、子どもの学び応援サイトというものを作ってございましたので、その紹介を行ったところでございます。

続きまして、5月の対応でございます。

臨時休業が再度5月31日まで延長になりました。

こういった中で、臨時休業中の課題の配布ですとか、健康観察、相談などに応じるガイダンス日を設定したところでございます。居場所確保、学習保障につきましては、4月と同様の対応でございます。ガイダンス日の様子につきましては、統括指導主事の寺田のほうから御説明させていただきます。

(統括指導主事)

どの子も週1回は学校に来られるようにというところでガイダンス日を設定しました。そのガイダンス日の中では、臨時休業中の教材の配付であるとか、一日のスケジュール例を示して、家での過ごし方を指導したり、学習指導・生活指導に当たりました。

それぞれ3密の重なりを避ける工夫として、1週目は、例えば玄関や校庭、体育館と

いった広い場所でやっている学校もありました。教室内で指導する学校におきましても、一グループ 10 人から 12, 3 人、写真で示したような形でソーシャルディスタンスを確保して工夫して実施しておりました。

二つ前ほどに消毒している写真もあるんですけども、消毒のポンプをいろんな子が触らないようにと、支援員が回って、手に吹きかけている様子も見られました。現在は各学校用務主事が作成した足踏み式の触らないで済む消毒装置もそれぞれ置かれております。

子どもたちの様子なんですけれども、1 年生は入学式以来の登校の子がほとんどでしたので、少し緊張した様子が見られました。そのほかの学年の子どもたちは学校に来られること自体を喜んでいて、先生も子どもも笑顔にあふれているガイダンス日の様子が見られました。

私からは以上となります。

(教育総務課長)

続きまして、6 月以降の教育活動でございます。

6 月 1 日から学校が再開になりましたので、段階的な指導を行ってまいります。

中学校では、6 月の 1 週目、2 週目につきましては、午前登校・午後登校、二つに分けた形の分散登校を実施いたします。また、進路指導の配慮から、中学校 3 年生につきましては、他の学年よりも登校する日数が多くなっている状況でございます。3 週目からは、全学年が一斉登校になりまして、全学年通常どおりで、給食も実施いたします。

続きまして、小学校でございます。中学校と同様に、6 月の 1 週目、2 週目につきましては、午前登校・午後登校、そういった形で分散登校を実施いたします。また、中学校 3 年生と同様に、小学校 6 年生につきましては、登校する日数が他の学年に比べて多くなっているところでございます。3 週目からは一斉登校となりまして、2 年生から 6 年生と特別支援の児童は通常どおりで、給食も実施です。1 年生につきましては、午前授業で給食を食べて帰るといったような形でございます。

4 週目からは、全学年が通常どおりとなります。

また、今後につきましては、通常の夏休みの期間は例年 7 月 20 日頃から 8 月末までの約 6 週間ですが、臨時休業期間中の学習を確保する意味で、夏休み期間を 8 月の初めから 8 月の 23 日ぐらい、約 3 週間に短縮して、児童・生徒の授業を実施する形でございます。

続きまして、2 の教育部関連施設について、でございます。

教育部所管の施設につきましては、休館の開始日が 3 月から又は 4 月からのスタートとなっておりますが、5 月 31 日まで。林間施設の八ヶ岳山荘につきましては 6 月 18 日まで休館となっております。

そういった中、図書館におきましては、インターネット音楽配信サービスですとか、既に予約をいただいている図書の貸出しといった一部サービスの再開も行ってきたところでございます。

今後につきましてはですが、5 月 25 日に東京都における緊急事態宣言が解除になったことから、東京都が示したロードマップに基づきまして、利用人数の制限などを行いな

がら、施設の利用再開を行ってまいります。

地域学習館・学習等供用施設につきましては、6月1日から、歴史民俗資料館、図書館につきましては、6月1日が休館日となっておりますので、6月2日から、林間施設の八ヶ岳山荘につきましては、6月19日から開館いたします。八ヶ岳山荘につきましては、6月18日まで都民が他県への移動が自粛ということがございますので、再開が6月19日となっております。

なお、図書館につきましては、書架の本の貸出しは開始いたしますが、座席に座っての本の閲覧、こういうものは不可となっております。

説明は以上でございます。

(清水市長)

最後、報告があったわけでありませぬども、この報告について、委員さんのほうから質問等がございますか。

嶋田委員。

(嶋田委員)

御説明ありがとうございます。

これまでの対応につきましては、本当に適切に対応していただいたと思っております。感謝申し上げます。

ただ、一つ、残念というか、ぜいたくを言うとするならば、先ほど小林委員からもありましたけれども、オンラインのところに踏み込めなかったということかなというふうにも感じます。

これから第2波、第3波がどんなふうに来るのかにもよりますけれども、一斉休業まではいなくても、学級閉鎖になったり、あと、個人的に出席停止になったりとか、そういうことも考えていかなければいけなくて、特に中学3年生、そして、小学6年生、受験がある子にとっては、本当に重要な問題になってくると思います。そのときに、年内はオンライン、整いませぬと言われたら、やはりちょっとそこはもう少し責任を持ってやっていただきたいなという気がいたします。今、学校にあるタブレットを貸し出すなり、受験生だけでも構わないので、そういうところはしっかりと検討していただければなと思っております。

以上です。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

はい、ありがとうございます。オンラインについて踏み込めなかったという、厳しいお言葉を頂いたところです。GIGAスクールのことについては、できる限り早く導入できるように精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

また、要保護・準要保護の世帯に向けてモバイルルータの貸出しと、学校端末を設定変更して貸し出すということを取り組んでおりますけれども、今、契約の手中、また、その手配準備中ということで、まだ実際の対応には至っておりませぬ。こちらについても、できる限り早く進めてまいりたいと思います。

以上です。

(清水市長)

よろしいですか。はい。

2. その他

(清水市長)

議事録の確認、あるいは総合会議の開催日程について、次に、企画政策課長から御説明をお願いします。

(企画政策課長)

はい、企画政策課長です。

まず、議事録の関係でございますが、後ほど作成いたしますので、御確認をお願いしたいと思います。

それから、次回の会議でございます。

本日、議題1で、後期基本計画、それから、大綱の関係性について説明したところでございますが、本日の内容を踏まえまして、次回は、教育に関する大綱の案を示したいと思っております。大綱案含めまして、議題を用意したいというふうに考えております。

具体的な次回の日程でございますが、11月13日金曜日、15時30分から、本日と同じ会場208・209会議室で予定しております。よろしくお願ひいたします。

(清水市長)

田中委員、どうぞ。

(田中委員)

清水市長、失礼いたしました。先ほどの新型コロナウイルス感染対応、これについて一言、お礼と提言を申し上げてよろしいでしょうか、順序が逆になりましたが手短かに申し上げます。

先ほどの新型コロナ感染症の対応等について、嶋田委員からお話があったんですが、私のほうから手短かに一つ申し上げてもよろしいですか。すいません、順序が逆になりました。

実は、一つはお礼です。これについては、2月19日の第1回目から、本日の5月29日までの実に第28回にわたる立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での御検討、本当にありがとうございました。

とりわけ清水市長を中心に、小町教育長、大野教育部長には、その都度、国や都の方針を受けて、当市の学校の現状と課題を踏まえた適切な対応に、本当にお礼を申し上げたいと思います。特に、清水市長の教育委員会に対する深い理解と信頼、それを通して判断され、すぐ適切に対応されたことに、この席をお借りして、感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

その上で提言を1点申し上げてよろしいでしょうか。手短かに申し上げます。

油断大敵ということがありますが、この長期の休業、休校明けの児童・生徒の自殺防止でございます。実は、この新型コロナウイルスによる、この長期の休業、休校で、児童・生徒の心が不安定になっております。学校再開をきっかけに自殺や不登校が増えるということが非常に今、懸念されております。これは文部科学省も同じような考えを

持っております。

実は、厚生労働省と警察庁の 2019 年度の報告によりますと、10 歳代の子どもの自殺者が前年度よりも増えておりまして、659 人となっています。3 年連続の自殺増加ということで、過去 20 年間最も多いという報告があります。とりわけこの長い休みの前後において、昨年までですけれども、夏休み明けの、長い休みの前後に自殺者が増える傾向があると、そんな御報告をされております。

そういう点で、改めて文部科学省からも、5 月 27 日、個人面談などを通じた自殺予防や不登校の対応を徹底するよう、全国の教育委員会に通知したところでございます。ぜひ、この機会に学校再開に当たって、やはり丁寧に対応していただけるとありがたいなと思います。

大事なことは、誰もが経験したことないこの長期間の休業、休校で、子どもたちはストレスや感染の不安を抱えて学校に戻ってまいります。一人ひとりに寄り添ったケアがますます必要になります。

そこで、前回の教育委員会定例会で提言いたしました。小学校 1 年生と中学 3 年生、この児童・生徒については 3 者面談の実施をお願いしたいと申し上げたところでございます。これに対しては、前田指導課長より、学校が落ち着いた段階で進められるよう検討いたしますという回答を頂いております。改めて、命の教育の必要性を強く実感しているところでありますので、今後とも、重ねての御指導、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(清水市長)

それでは、本日予定されておりました議題は全て終了とさせていただきます。特にないようでございますので、これをもちまして、令和 2 年度第 1 回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。